

# 厚生労働大臣の定める掲示

2024年9月1日

塩尻協立病院

院長 中野 博文

- ◇ 2階病棟は地域包括ケア病棟入院料1を実施しています。
- ◇ 入院患者2人に1人以上の看護職員がいます。
- ◇ 3階病棟は療養病棟入院料1を実施しています。
- ◇ 入院患者4人に1人以上の看護職員と入院患者4人に1人以上の看護補助者がいます。
  - \* 当院においては、患者負担による付添看護は行っておりません。
  - \* 当院は入院時食事療養（Ⅰ）（及び生活療養（Ⅰ））の食事の提供たる療養の基準等に係わる届出をしています。
  - \* 管理栄養士によって管理された食事を朝8時、昼12時、夕18時以降に適温にて提供いたします。
  - \* 当院では特別の個室（個室又は2人部屋等）を含むすべての病室において、室料差額は一切徴収しておりません。

◎ 当病院は関東信越厚生局長に以下の届出をしています

◎ 機能強化加算	◎ データ提出加算2及び4	◎ 時間内歩行試験及びバトルウォーキングテスト
◎ 地域包括ケア病棟入院料1	◎ 入退院支援加算	◎ CT撮影及びMRI撮影(16列以上64列未満のマルチスライス型)
◎ 療養病棟入院料1	◎ 認知症ケア加算3	◎ 脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅲ)
◎ 在宅復帰機能強化加算	◎ 小児外来診療料	◎ 運動器リハビリテーション料(Ⅱ)
◎ 診療録管理体制加算2	◎ 薬剤管理指導料	◎ 呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)
◎ 療養環境加算	◎ 医療機器安全管理料1	◎ 人工腎臓(慢性維持透析を行った場合1)

◎ 療養病棟療養環境加算 1	◎ 「第 14 の 2」の 1 の (1) に 規定する在宅療養支援病院	◎ 導入期加算 1
◎ 感染対策向上加算 3		◎ 透析液水質確保加算
◎ 連携強化加算	◎ 在宅時医学総合管理料及び施設入 居時等医学総合管理料	◎ 下肢末梢動脈疾患指導管理加算
◎ 抗菌薬適正使用体制加算		◎ 入院時食事療養 (1) (入院時生活療養 (1))
◎ がん治療連携指導料	◎ 在宅がん医療総合診療料	

- \* 当院では選定療養に係わる実費患者負担は一切、徴収しておりません。
- \* 当院では実費徴収を頂くサービスがあります。(おむつ代、テレビカード代、理髪代等入院日常生活に係る費用、公的保険給付とは関係のない文書の発行代、診療報酬上実費徴収が可能なもの)
- \* 文章料…一般診断書 (2,200 円)、通院証明書 (3,850 円)、入院証明書 (6,600 円)、年間医療証明書 (550 円)、後遺障害証明書 (6,600 円)、施設入所時診断書 (6,600 円)、短期入所時診断書 (3,850 円)
- \* 当院では、慢性維持透析を行っている患者さまに対し、下肢末梢動脈疾患に関する検査を行っております。検査の結果、専門的な治療が必要と判断した場合は、その旨をご説明し同意をいただいた上で、連携医療機関へ紹介させていただきます。  
下肢末梢動脈疾患に関する連携医療機関：信州大学医学部付属病院

◎ 当病院は長野県知事に以下の科の届出をしています

内科、小児科、循環器内科、人工透析内科、リハビリテーション科

※ この掲示についての御質問は4階事務長室で承っております

## 機能強化加算

当院では、「かかりつけ医」機能を有する病院として、機能強化加算を算定しており以下の取り組みを行っております。

- ・ 受診されているほかの医療機関や処方されている医薬品を把握させていただくため、お薬手帳のご提示やご質問をさせていただく場合がございます。
- ・ 必要に応じて、専門医師や専門医療機関をご紹介します。
- ・ 健康診断の結果等の健康管理に係る相談に応じます。
- ・ 福祉・保健サービスに係る相談に応じます。
- ・ 診療時間外を含む、緊急時の対応方法等に係る情報提供を行います。

塩尻協立病院

中野 博文

## 医療情報取得加算

当院は、マイナ保険証の利用や問診票等を通じて患者様の診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めている医療機関（医療情報取得加算の算定医療機関）です。国が定めた診療報酬算定要件に従い、下表のとおり診療報酬点数を算定します。

区分	マイナ保険証利用 (情報取得同意)	点数
初診	する	1点
	しない	3点
再診（3月に1回）	する	1点
	しない	2点

正確な情報を取得点活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご理解とご協力をお願いします。

塩尻協立病院

中野 博文

## 一般名処方加算

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組み等を実施しております。

後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（※一般的な名称により処方箋を発行すること）を行う場合があります。

一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

### ※一般名処方とは

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方箋に記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。

ご理解、ご協力をお願いいたします。

塩尻協立病院

中野 博文